

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議（第7回）

議事概要

| | |
|-----|---|
| 日時 | 令和6年11月18日（月）10:30～11:30 |
| 場所 | 8号館6階623会議室 |
| 出席者 | ※〔 〕は代理出席者 |
| 議長 | 内閣府政策統括官（共生・共助担当） |
| 構成員 | 内閣官房副長官補付内閣審議官 |
| 同 | 総務省官房総括審議官（広報、政策企画（主）担当） |
| 同 | 法務省人権擁護局長 |
| 同 | 外務省総合外交政策局長〔総合外交政策局審議官〕 |
| 同 | 文部科学省総合教育政策局長〔大臣官房審議官（総合教育政策局担当）〕 |
| 同 | 厚生労働省政策統括官（総合政策担当） 〔政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）〕 |
| 同 | 国土交通省総合政策局長〔総合政策局次長〕 |

（議事次第）

1. 三原大臣挨拶
2. 概算要求とりまとめ報告
3. その他

（配布資料）

- ・資料1 令和7年度性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進関係概算要求一覧
- ・参考資料 令和7年度性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進関係概算要求に関する資料

（議事概要）

- 開会にあたり、三原大臣より以下のとおり挨拶があった。
- 昨年6月23日に、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行され、昨年8月9日に、この連絡会議が立ち上げられた。
- これまで連絡会議を6回開催し、特に第3回以降は、有識者の方からのヒアリングを行うことにより、関係府省における様々な取組や、基本計画の策定に向けて必要となる、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する知見の共有に取り組んでいるところ。本日の会議では、令和7年度概算要求における性的指向及びジェンダーアイデンティティ理解増進に係る施策のとりまとめ状況について報告を行う。関係各省においては、基本計画や指針の策定等を待つことなく、理解増進法の趣旨や、これまでのヒアリングで共有した知見を踏まえ、それぞれの所掌に関する分野において、引き続きしっかりと取り組んでほしいと考えている。

多様性が尊重され、性的マイノリティの方もマジョリティの方も、全ての人々がお互い

の人権や尊厳を大切にし、安心して暮らせる社会、自分らしい人生を送れるような社会を実現するべく、政府一丸となって取り組んでまいりたい。

- 次に、議題2として、概算要求のとりまとめについて資料1及び参考資料に基づき、内閣府、内閣官房、法務省、文部科学省、厚生労働省及び国土交通省より、それぞれの概算要求の内容について説明があった。

(以上)